

会議録（第4回江府町図書館協議会）

【日時】平成29年10月3日（火）

午後1時30分から3時00分まで

【場所】防災・情報センター 2階研修室

<会議出席者>

【委員】

佐々木会長、加藤副会長、傘井委員、黒見委員、井上委員、前川委員

県立図書館：岩崎係長、麻田司書

【事務局】

図書館：中尾司書・長岡司書・加持谷司書

教育課：川上課長兼図書館長、山本主査、道下主幹、川上主事

1 開 会（事務局進行）

会長挨拶

お忙しいところありがとうございます。まとめをしなければいけない時期になってきました。県立図書館より二人の職員さんに来ていただきありがとうございます。率直に言うと、これまでの数十年、江府町図書館は図書館としていい状態からのスタートではありませんでした。今日この協議会でまとめていただき、課長さんから町当局へ上げていただく意見です。あまり無理は出来ませんが、第一歩、二歩と進みたいと思います。

2 協 議（会長進行）

（1）江府町図書館協議会からの提言内容について

（会 長）協議に入ります。将来のための第一歩として町民のために役立つ図書館としての提言をまとめたいと思いますので、まとめる材料を事務局お願いします。

（事務局）前回の協議の最後に事務局で提言案をまとめてという話がありましたが、まとめることが難しく、いただいたご意見をもとにこの会でまとめていただければと思います。3枚留めの資料をご覧ください。具体的にご意見をたくさんいただいていますので、提言としては、まとめて数点をあげたいと思います。まとめたものを第5回に見ていただきたいと思います。

（会 長）それでよろしいですか、みなさん。

（事務局）目標と対象については、何を目標とするか、誰を対象とするかということです。

「人が集まる図書館」として、

- ・図書館に興味を持ってもらうため、バス待ちや研修会など複合施設のメリットを活かす
- ・子ども向けのイベント、大人向けのイベント、古本の交換など
- ・廃棄する本を町民へ還元 ・いろいろな会で話題に上げる
- ・図書館ツアー など

「読む・調べる図書館」として、

- ・経費をかけずに本を増やす方法
- ・利用者ニーズに合わせた蔵書
- ・他課でとっている新聞の有効活用
- ・産業関連の本など情報収集ができるように
- ・町の話、動向がわかるように
- ・移住者、定住者にも易しい
- ・学校図書館の充実（郷土資料）

「飛び出す図書館」として

- ・待っているだけでなく町の課題やニーズをつかむ
- ・読み聞かせ・ブックスタートなど、図書館としても協力できることをする
- ・本の配達

「つながる図書館」として

- ・他町や県立からの貸し借り

「人的配置・活用」

- ・司書は3人で4か所を持っている。貸出業務に追われ、やりたい事が出来ていないのでは
- ・小中にそれぞれ司書がいた方がよい

「施設・設備」

- ・所蔵能力1万冊のところを2万冊おいている。
- ・教育委員会が移動したときの配架等

提言とする時、何を一番にするかご意見をいただければと思います。

- (会 長) ありがとうございます。施設・設備はこれからの話なので提言に入れなくてもよいのではないかと思います。現実を見つめながら将来的には県トップになれるようにしたいと思いません。いの一番に課長さんに要望してもらい順位を決めますが、どなたかご意見をお願いします。
- (委 員) 職員の配置です。仕事は自分を高めるものです。人的確保が必要だと思います。
- (会 長) 第一は職員の配置という意見が出ましたが、どうですか。
- (委 員) 私も人的配置が一番だと思います。どんな良い本があっても、それをうまく活用するのは職員であり、利用者のためにも職員のことが一番だと思います。
- (会 長) 2人の委員さんから人的配置の事が出ました。大きな司書さんの仕事は、利用者にとって本が必要かをサポートする、人づくりに欠かせない、先生と同じような立場だと思います。司書さんと生徒の対話をもっとできるようにする事が重要だと思います。町の図書館は大人もだけど、子どもも相手にしなければいけません。バスの時間待ちをする子どもたちもあるけれど、これから育児をするお母さんたちには育児の参考書がどれくらいあるのか若い女性の方に伝えられるような、お年寄りにはお年寄りにあった、江府町に貢献できるような、生き方を紹介できるような町立図書館の司書が欲しいと思います。
- (委 員) 学校と町立と固定すると、財政的な問題もあります。こういう町というのは、今のように行き来をすることで、学校と町立の風通しが良く、本の融通も効いています。これはメリットではないでしょうか。これを固定してしまうと、縦割りになり、今のようにつなががとれなくなるのではないのでしょうか。各業務がすごく忙しく、固定しないと運営が出来ない場合は固定がいいですが、そういうわけではなく、今は人員配置が良いようにされています。人数の問題は今のままでいいと言っているわけではなく、そこは見直してほしいと思います。消防団は通常業務を行いながら、火事が起こるとサッと火を消しに行きます。固定すると「私はこれしかしません。」そういうお役所仕事になっていきます。今の司書さんは3人で学校・町立の双方がよく運営できるようにそういう努力をしています。その市町村に合ったやり方というのをやっていくということを考えていかないと、成り立たないと思います。
- (会 長) 我々はある程度の財政は考えないといけません、お金については事務局が町長と話し合えばいいからお任せすればいいと思います。お金がないならボランティアを募集する等の考えを出されると思います。最初からお金が無いと言って、「江府町はお金が無いからよその3分の1くらいの事が出来ればいいわ。」という考えで終わってしまったら、この先何年経ってもそのままです。そうではなく、本来の図書館のあるべき姿というものは、一回町長まで話を挙げていかなければならないと思います。学校・町立を3人が回っていると中心がぶれて、どこに力を入れていいのかわからなくなってしまいます。業務が希薄になってしまうと思いますが、自分の持ち場がはっきりしないやり方を、県立図書館どう思われますか。本来の生きた図書館が作れるのでしょうか。
- (県図書) 難しいと思います。司書は単に図書館だけの仕事ではなく、学校であれば事故を防ぐ、学校の課題等の事も把握して、学校全体としての運営をしていくので。
- (委 員) 前から進んでいるのは、2人体制から今は3人体制になっていることです。2人体制のときは小・中かけもちの人がいました。ただ、学校の立場からいうと、入れ替わり違う人が来るよりも、同じ人が来て、子どもも慣れてくる、相談が出来るという観点から、固定の方が良いと思います。
- (委 員) 3人がグルグルしているのではなく、小学校担当・中学校担当が町立に戻ってくるのが今の体制です。各学校へ行く担当が決まっているのではないですか。
- (委 員) 各学校の専属固定ではなくて、司書さんが、各担当の学校を拠点にして、町立との関係も持ちながら、仲良く連携しながら学校を中心に仕事をしていくという事ではないのでしょうか。以前にも発言しましたが、平成25年度の際は、他の委員さんが話されたように固定配置だ

ったので、学校と町の図書館が希薄な関係でした。今は町立との関係が取れているので、町立と一緒にやりたいことやお願いしたいことがスムーズにいています。今のような連携があった方がよいと思います。「ここしか担当しない」というような固定配置より、小さい町だからこそ連携が取りやすい、そういう仕組みの中で配置をすると現場としてはありがたいと思います。

- (会 長) 本当にそれをきちっとやろうと思うと司書さんは相当のエネルギーが要ると思います。学校であれば学校の先生方や子ども達との事を頭に入れながら、学校担当司書はあれこれ配慮しながら考えていくでしょう。予算の関係は事務局にまかせるのが良いのではないのでしょうか。お金が無かったらボランティアを募集して行っていけば良いのでは。この委員会で考えなくても良いと思います。
- (委 員) 予算の事は事務局に丸投げするのは反対です。形としてはお金のことは事務局にお任せで、町から「お金が無いからできません」と言われた場合、協議会としての責任はどうなるのでしょうか。やった方がよいよという事で提案をしているので。
- (会 長) もし予算が足りない時は、町・当局・議会なりでそれに対するやり方が検討されます。協議会は「こういう経費がこのくらいかかるので」という事までは考える必要はありません。事務局、ここまで要求されますか。
- (事務局) 雇用をするとなると明らかに予算が発生することになります。それでも、雇用（増員）が町民にとって、図書館にとって必要であるというご意見は挙げていただきたいと思います。いくらかかるかまでは不要です。
- (会 長) 雇用の形態（正職員なのかパートなのか等）はお任せしないといけません。我々がそこまで決めるとなると越権行為にあたるので、事務局サイドで考えてください。
- (委 員) 意見としては、嘱託ではなくて職員として腰を据えてやってくれる方を入れるように要望した方が望ましいのではないのでしょうか。
- (会 長) 予算がつけばそうして欲しいと思います。あとは事務局と町当局が工夫してください。
- (委 員) 中学校は中学校、小学校は小学校と固定した配置をする事に無理があるのではないのでしょうか。本来10～30万もの本を所有しているような図書館の形態を江府町に当てはめて、それが「絶対正しい」と言われても無理があります。同じ仕事環境で同じだけやる事があるのであれば良いですが、そうではない場合暇が生じてしまいます。仕事としては暇があり過ぎても成果が上がりません。ある程度緊張感のある中で努力するのが良いのではないのでしょうか。こちらでは少ない人員で大変努力していると思います。
- (会 長) 司書さんの努力で超過勤務はないようですが、朝から放課後まで生徒がいる間図書館が開いていますか。
- (委 員) 学校として、生徒がいる間に図書館が開いている事を義務とするならば、それは学校で工夫して対処するべきところだと思います。
- (会 長) 県立図書館さんはどう思われますか。
- (県図書) 県立高校と県立図書館の場合、学校と図書館を異動しておられる司書さんはいます。そこだけ固定という形ではなくて、司書として双方を行き来して経験して風通しの良い関係を作っています。
- (会 長) 町立図書館の開館時間は8時間では済まないです。それで無理が生じています。町の方のためにはあの時間帯が必要となってきます。協議会では、町図書館の朝から夜まで、学校では生徒のいる間開いているようにしたいと思います。前に学校に行ったら図書館が閉まっています、休憩時間でも閉まっていました。お昼時間だけ開いているのも良いのですが、子ども達のための図書館であるならば、朝早くから放課後遅くまで開いている方が良く、図書館を利用した授業というのはとても贅沢な授業です。そこまでは望みませんが、生徒がいる時間帯だけでも常勤でいた方が良く考えます。伯耆町と合併される前、溝口町時代には図書館がなくて、そこに図書館を作ったらどのようなメリットがあるのか聞かれました。高校受験では、町外の生徒がライバルとなります。町外には図書館があり、本を利用することを覚えた生徒と、それを知らない生徒では学力に差がつくので、図書館がない町の子ども達は泣くことになるかもしれませんね、と伝えました。本の貸し出しだけをするロボットが司書の仕事ではありません。学校の状態、生徒や先生からの希望・要望、教育委員会からの要望を頭の中で組み立てて、要望に応じていくのが学校司書というものだと思います。
- (委 員) お話はよく分かります。希望の対応をしてくれる人材については、今の3人体制では出来ないという認識はみんなあります。1～2名でも増員すれば、各図書館に7～8時間常勤出来

る可能性があります。人員が少ないというのは共通の理解なので、協議会の意見としては、人員を増やすこと、司書の待遇について改善を要求したらどうでしょうか。学校に必ず一人置きなさいという言い方ではなくて、各図書館に人が常勤でいられるような体制を希望していけばよいのでは。

- (会 長) 付け加えて、司書さんも落ち着いてその場所で。町立の事も小学校の事も中学校の事も考えないといけないのは気の毒だと思います。私は3つを考えるよりも1つの所を考える方が良いと思います。財政の事と雇用形態は町にお任せして、それよりも、生徒数の問題に関わらず、どの学校にも子どもの将来を考えてそういうもの環境の整った図書館を作っていかなければなりません。「生徒数が少ないからこの程度」ではいけないと思います。
- (委 員) 協議会では、職員の待遇等のところを改善していくように考える必要もあると思います。
- (会 長) 要するに、職員の数が仕事量に対して不足しているという事ですね。だから、司書さんの数を増やすというか、そういう事をしていただきたいと思います。
- (県図書) 「人を増やすことが出来ると、こういう事も出来ます。」という考え方ですね。町に、「協議会としてはこう考えている」という事を提言されては。
- (会 長) 町立は開館時間が長いので、8時間では間に合わないで、そこを埋める事が必要ですね。その辺りのことも配慮しながら、司書の人数を増やしてほしい。中学校の開館時間、朝何時から開いていますか。
- (中学校) 7時半から開いています。生徒に図書委員がいるので、生徒が鍵を開けて対応しています。司書に早朝から来ていただくのは大変なので。本の貸し出しも委員が行っています。
- (会 長) それは良い取組ですね。でも、先程も言いましたが、司書は本を貸借するためのロボットではありません。
- (委 員) 今までの図書館人員の流れとしては、人のいない図書館→1年ずつの勤続雇用でずっと人がいる図書館（無資格だが、朝から晩まで常勤、けれど専門知識が欲しい）→司書が常勤では無いがいる図書館（現在）、という流れになっています。しかし、現在の人数では、常勤希望や専門性がある図書館運営を望むと限りがあります。片山さんが高校に正職員を入れた時も、5年間の勤務実績があれば、正職員として迎え入れる制度がありました。江府町でもそれが出来るかどうか分かりませんが、そういう工夫をして、より専門性を持った人がいてくれる事に越したことはありません。増員になれば、ボランティアでも図書サポーターとしてある程度手伝いが出来る組織を司書に育ててほしいと思います。とにかく人が欲しいです。
- (会 長) 以前米子市で全部の小・中学校に、資格を問わず図書館に常勤で人を配置した際、学校が変わりました。中学校が荒れなくなりました。そういう図書館と関係なさそうな事も起こりました。やはり、生徒にとって一番良いのは、図書館にいる職員は自分達の成績とは関係ない、成績をつけないから何でも話しやすい、だから図書館に行きやすいということです。だから、図書館に行くようになって、学力も変わってきました。そういう状況を実際に見たので、やはり学校図書館はそうであって欲しいと思います。町立も、開館時間中は人がいて欲しいと思います。けれども、3人では足りないで、人を増やしてほしい、こういった要望ではどうでしょうか。
- (県図書) 司書は窓口や学校の図書館にいるのもそうですが、司書にとっては研修の機会も大事です。図書館も住民の事を考えて運営していく中で、研修や行事は大事。江府町図書館は開館日数が多いです。職員の適正配置によって、研修への参加や行事イベントの実施の機会が増えるのではないのでしょうか。そういう事も含めての人員確保が必要だと思います。町立と各学校の職員の行き来は、お互いがそれぞれの状況を把握できるので、相乗効果もあると思います。例えば日吉津図書館の場合、一人、行事とかを回すため「年に何十時間」という雇い方をしており、その人が行事の窓口や休日出勤職員の代休の時の代わりに出たりしているような雇用形態もあります。そういう事も含めての提言なのかと思います。町の取組とかは聞いているので、運営にあたってアドバイスは出来ますが、今の状態では人が足りないのではないかと思います。
- (会 長) では、全体の共通認識として人が現状では足りていないので、一番目として人の増員（人的配置）、これでよろしいですか。二番目は何がありますか。
- (委 員) どういう図書館になりたいかですが、資料には今までの皆さんの発言の論点がまとめられているので、これを「こういう図書館になりたい」ということで提案してはどうでしょうか。「つながらる図書館」「読む・調べる図書館」「人が集まる図書館」を3つのキーワードにして、これからの町立図書館のあり方として提案していった方が良いと思います。具体的な3つのキ

- ーワードの中でまとめていけばよいかなと思います。
- (会 長) 来年度に向かって予算検討の一助になれば、図書館の本質を、今まで通りの目標を遂行していくという事でよろしいですか。新たに付け加える事はありますか。
- (委 員) 項目というのは、今の実態を述べていけばいいのでしょうか。利用者数をもっと増やすとか、小さい予算でも出来る事を具体的に考えていければいいのでしょうか。
- (会 長) 少ない予算でも本を入れていくという工夫。県立図書館を、1,600冊だけでなく倍以上の利用率になるくらい利用したいと思っていますので、よろしくお願いします。
- (委 員) 「今まで通り」と言っていますが、その今まで通りの目標について触れられていません。目標の再確認をした方が良くと思います。今せっかくこのような場があるので。これまでも求めてきたものであり、これからも求めていく、という考えを確認したいと思います。
- (会 長) では目標(資料記載)について読みながら意見を取り入れながら再確認しましょう。
- (委 員) ここに書かれている事ではなくて、図書館法の本来の目標についての確認だと思います。
- (会 長) では、学校関係以外で、「こういったのがやりたい」とかはありますか。
- (委 員) 良いものが出来ていたのが、実践できていないという事が多いです。そういったものをはっきりさせていった方がいいのではないのでしょうか。
- (会 長) 一つ言えるのは、町民すべての人たちの向上心(知りたい、学びたい、こうなりたい等)の手伝いをしてあげられる所が図書館です。それについて、町立は町立、学校は学校として、「町に〇〇をしてほしい」というのがあれば。
- (委 員) どこに入れたらいいか分かりませんが、「3000人の楽しい町づくり」の考え方が町として挙がっていて、そこに図書館として関わられることを。協議会でいろいろ議論していく上で、図書館のやり方が熱を帯びていって、図書館がより良くなっていくのでは。
- (県図書) 図書館は図書館ですが、町の教育大綱に沿ったものが良いのではないのでしょうか。
- (会 長) そうですね。教育委員会の意向を踏まえながら進まないといけませんから。
- (委 員) 提言としては、最初に現状があって改善点を書くのが良いのではないのでしょうか。今それぞれの項目ごとに書かれていますけど…、現状ありきだと思います。
- (会 長) 提言書には現状を書いて、改善点を書きたいと思います。次に、人が集まる図書館とあり、庁舎の建築がこれから本格的になりますが、何年先ですか。
- (事務局) 32年に完成予定です。
- (会 長) そうすると、あと3年。現在は、ここが複合施設である事というのは利点です。しかし、庁舎が建つと、大部分の教育委員会の人間は庁舎に行きます。後に何が残るのか分かりませんが、そうすると複合施設になるのか、そのままなのか。「人が集まる施設である」というものがあって、そこに図書館があるというのがいいと思います。教育委員会が本庁舎に行った後、ここに人が集まるという施設である、そこに図書館があるというのが非常に良い。これは最初の回のおきに出た意見です。庁舎へ教育委員会が行ってしまった後、人が集まるような場所にここがなるような何かがあれば、最初の意見で出た複合施設ということを活かして考えたいと思います。
- (事務局) まだ教育委員会が全て本庁舎に移動する事が確定したわけではありません。もう一つ、「防災・情報センター」であること。その名目で国から補助を受けて建設しているため、丸々図書館だけという利用の仕方は出来ません。
- (会 長) 防災・情報センターとしての機能は残るのですね。インターネットが使えるのですね。
- (事務局) 出来ます。
- (委 員) 出来上がるのは3年後で、今設計の段階。その時にでも図書館の設置場所変更の有無や、教委が移るかどうかは分かる事。協議会が続くなら、それが分かった時に話せば良い事なので、それよりも、現在の問題を考えていけばいいのではないのでしょうか。それと、「抜けた際の職員の安全の確保」と表現があるが、「抜けるようなことがあれば」というような表現が良いのでは。3年もあるのだから、3つのキーワードからより良い図書館になるように検討していく、と限定した方が良くと思います。
- (委 員) 「人が集まる」というのは、バスが立ち寄る、人が集まりやすい図書館に。
- (事務局) 提言①人的配置、②3つの柱キーワード「つながる図書館」「読む・調べる図書館」「人が集まる図書館」とした3,000人の楽しい町づくり。
- (委 員) 提言とは別なのですが、人が集まるようにするには、何かしらの催し物をしてはどうでしょうか。日曜日とか特に利用者が少ないとの事。協議会としても催し物の協力をし、人が集まるための努力をしては。イベント(ブックカフェ)等、協議会で協力していけたらどうかと

- 思います。
- (会 長) みなさんどうでしょう。町営では難しいと思いますが。
- (委 員) 日曜日、自分は本を読みながらでもお客さんを待つことは協力出来ます。協議会の中で協力してくださる方がおられましたら、ぜひ。
- (会 長) 提言で「これはぜひ入れてほしい」というのがあれば。
- (委 員) 職員の安全について、現状をしっかりと述べた方が良いと思います。休日や夜間は職員が一人になってしまつて危ないです。初回で話が出たのに、それ以降は出てきませんでした。現状としてこのような不安があるという事を提言で述べるのは大事だと思います。バスの時間の対応のために、図書館が開いている時間があるのであれば、そこも見直しが必要だと思います。
- (会 長) バス待ちの生徒のためにも、バスの時間帯に図書館は開いていて欲しいと思います。大変と思いますが、今後も続けてほしいです。バス待ちをしていて、シャッターをされたらかわいそうですね。
- (委 員) 通常は開館が17時までですが、こちらは19時までですね。その遅い時間の職員の安全について言っています。
- (会 長) 19時まで開いているのですか。19時というのはなぜですか。
- (事務局) 遅いバスが19時台だからです。
- (会 長) 診療所通いの人は、ここから乗られますか。駅からですか。
- (事務局) 診療所通いの人は駅からがほとんどです。小学生以外に一般の方も待つのに便利が良いことから、利用されます。
- (会 長) そういうこともあるんですね。さっき言われた安全という事を考えれば、遅い時間にバスに乗る人からすれば、非常にありがたい事ですが、同時にまた、これから日が暮れるのが早くなるので、司書の安全を考えると一人だけだと危ないですね。
- (委 員) 各学校の担当が戻ってきているのではないですか。夜は2名くらいにならないですか。
- (司 書) 17時に学校から帰って来ますが、交代なのでそれ以降は一人です。
- (事務局) ローテーションを組んでいるので、17時以降も一人です。
- (委 員) 月～金は職員の方もいるからまだ大丈夫かもしれませんが、休日が心配ですね。であれば、実験的に休日にはどうですか。
- (会 長) 休館日ですか。
- (委 員) 休館日ではなくて、ブックカフェを開催する事です。
- (会 長) ここの図書館は、休館日は月曜日ですか。
- (事務局) 年末年始のみです。
- (会 長) 県立は休館日はいつですか。
- (県図書) 第2木曜日と毎月末日です。普通の市町村は月曜日または火曜日です。
- (会 長) 休館日無しですか。それも大変ですね。日吉津のように代わりの人がいるからできる…。司書さんには休んでもらわないといけませんね。一週間に休みは何日有りますか。
- (司 書) カレンダー通りで大体あります。土日祝日の日数で、一か月で調整しています。
- (委 員) そのために、学校の勤務時間が短くなるシステムです。
- (会 長) 米子市では、資料費というのがある時半減しました。一番予算を削りやすいのが図書館のようです。片山さんの時は、図書館が良くなっただけでなく、県民の意識が変わりました。そういう事例もあるので、予算は削られやすいけど頑張っていたらいいと思います。第一に要望したことは少なくとも叶えて欲しいと思います。後については我々も努力して。こうして協議会を4回開催しましたが、現場の意見を聞きながら、どうしたらいいか意見を交わせただけでも効果があったと思います。江府町図書館は、今、へその緒が切れたところです。

(2) 次回協議の柱について

- (会 長) では、提言を事務局に作ってもらって、短時間でももう一度協議会を実施したいと思います。
- (事務局) 提言の確認です。第一に人的配置、仕事をする側も利用する側も気持ちよく。二点目が3つの柱を踏まえ、3,000人の楽しい町づくりに図書館の果たす役割を踏まえて図書館づくりを行っていく。三点目が本来の図書館の目標を確認することと町のねらいに合わせてということで、進めさせていただきます。

3 その他

○ブックカフェについて

- (委員) 協議会の委員としてブックカフェを提案したいと思います。事務局が承認してもらえらるなら、日曜日だけでも行ってよろしいですか。
- (会長) 協議会として反対する理由はありません。
- (事務局) 司書さんは歓迎しておられます。場所については後日。
- (委員) お茶が飲めるような部屋を用意して、IT ルームとかで行いたいと思います。でないと、奥になったら。
- (会長) あそこの部屋は飲食禁止のはず。
- (委員) そこらを少し考え直してもらえれば。飲食と言ってもコーヒーと緑茶くらい。ポットが使えるら良いです。賑やかしでも、まずはやってみないと。
- (委員) ブックカフェを12月10日からスタートしたいと思います。

○第5回の会について

- (事務局) 11月21日(火)、22(水)あるいは27日(月)、28日(火)のところで次回開催を。
- (会長) 11月22日(水)午後1時30分～、ここで最後の図書館協議会を開きます。これで終わりますが、県から一言。
- (県図書) 図書館のことを真剣に考えていただいて、よかったです。

4 閉会